

「障がい児者への歯科訪問診療の実際と展望～医療的ケア児を中心として～」

医療法人発達歯科会 おがた小児歯科医院
理事長・院長 石倉行男

医療的ケア児とは、恒常に医療的ケアを受けることが不可欠である高校生までの児童で、それ以降は医療的ケア者となります。医療的ケア児は推計値で全国に約2万人いて増加傾向と言われています。医療的ケア児への歯科訪問診療の意義は4つあると考えています。患者さんとご家族にとって通院の負担が軽減します。在宅という患者にとって安心できる環境下で歯科診療ができます。患者の感染症への罹患のリスクを下げます。歯科受診が途切れないので継続した歯科管理につながります。歯科訪問診療による継続した口腔健康管理が、口腔状態の安定、過敏性の除去、肺炎などの感染症予防、保護者とのコミュニケーションとして重要な意味を持つと考えています。2021年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。医科と福祉の分野においては、医療的ケア児に対する充実したサポート体制が構築されている一方で、歯科では、医療的ケア児に対するサポート体制が十分でないと感じています。

当診療所は、障害者歯科と小児歯科を専門とする1.5次歯科医療機関で、来院患者の約6割が障害児者、約5割が小児という特徴があります。2016年4月から障害児者への歯科訪問診療を開始し、2024年度の実績は年間647件、対象者の約8割が医療的ケア児者でした。手探りで始めた医療的ケア児者への歯科訪問診療の歩みと現状をお話しし、知っておいた方が良い医療的ケア児者の基礎知識として、気管切開、人工呼吸、喀痰吸引、福祉用具などを解説したいと思います。さらに、医療的ケア児者への歯科訪問診療の実際として、システム、器具器材、診療の流れとノウハウなどを説明したいと思います。また、医療的ケア児と言っても幅が広く、医療的ケア児に関連する用語として、脳性麻痺、超重症児、重症心身障害児があり、様々な状態像を示します。症例を交えながら、状態像別に、疾患特性、診療の特徴、対応のポイントを整理してみたいと思います。

実際の障害児者への歯科訪問診療は、対象が医療的ケア児者だけでなく、もう少し幅が広くなります。退行現象のダウン症候群患者、発達障害のひきこもり状態の患者、保護者が高齢になった患者など、通院が困難な障害児者が対象となり、対象者の障害の種類、年齢、生活の場、診療内容など幅が広いといった特徴があります。今回は、スペシャルニーズ歯科という視点とその概要をお伝えし、障害児者への歯科訪問診療の柱となる以下のスペシャルニーズ歯科のスキルとマインドをお話しします。

- ・スキル：行動調整、疾患特性、リハビリテーション、チーム医療、多職種他分野連携、コミュニケーション
- ・マインド：福祉の理念、権利擁護、合理的配慮、意思決定支援、協働意思決定、患者家族中心医療

歯科においても、各自治体で医療的ケア児へのサポート体制の構築が始まっています。医療的ケア児は、障害児である前に小児なので、体制づくりの中で小児歯科専門医の果たす役割は大きいと考えています。今回の内容が“障害児者への歯科訪問診療”的充実のための一助となれば幸いです。

石倉行男
Yukio Ishikura



【学歴】

1993年 鹿児島大学歯学部卒業

【職歴】

1993年 鹿児島大学小児歯科学講座
1999年 医療法人発達歯科会おがた小児歯科医院
2002年 鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター
2006年 医療法人発達歯科会おがた小児歯科医院
2008年 同 院長
2014年 同 理事長

【資格】

日本障害者歯科学会（専門医指導医、専門医、認定医指導医、認定医）
日本小児歯科学会専門医
日本歯科麻酔学会登録医
臨床研修指導医

【役職】

学校医：生の松原特別支援学校、園医：12施設
非常勤講師（鹿児島大学歯学部、九州歯科大学、福岡歯科大学、福岡歯科衛生専門学校）
日本障害者歯科学会代議員、日本障害者歯科学会専門医委員会委員
福岡市歯科医師会地域歯科医療委員会協力委員

【著書】

「ダウン症候群児・者のヘルスケアマネジメント」（かもがわ出版、2010年、分担執筆）
「小児歯科臨床／2014年6月号：酸蝕症を考える[2]対応編」（東京臨床出版、2014年、分担執筆）
「障害者の歯科医療～臨床編～」（永末書店、2018年、分担執筆）
「かかりつけ歯科のための小児歯科ガイドブック」（医歯薬出版、2019年、分担執筆）
「あなたの歯科医院に障害のある患者さんが来院したら？歯科衛生士のための障害者歯科入門」
(医歯薬出版、2023年、分担執筆)
「「できる治療」～変える歯科麻酔」（永末書店、2024年、分担執筆）